

令和7年度 福岡高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～持続可能な働き方に取り組む福岡高校～

福岡高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
 - ・ 時間外在校等時間が月80時間以上の者
R4年度:1.6人、R5年度:5.6人、R6年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
 - ・ R4年度:14.7日、R5年度:14.7日、R6年度:14.3日

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・ 働き方改革への意識が全教職員に浸透している。
 - ・ 時間外勤務をしている教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
 - ・ スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直しを行っている。
 - ・ 勤務時間のマネジメント管理を意識している。



2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を月30時間とする。
- 年次休暇の平均取得日数を15日とする。
- 年次休暇1日単位5日以上を30人以上とする。

【目指す姿】

- ・ 質の高い教育を持続的に提供する観点から働き方を常に見直す。
- ・ 教職員が、教育活動にやりがいを感じながら業務に取り組む。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自身の自由時間を確保する。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・ 管理職が、年次休暇等の取得について積極的に呼びかける。 ・ 月の時間外在校等時間が月途中で50時間超となった教職員に声を掛け、健康確保の観点から、定時退庁を促す。
(2)	学校における業務改善の推進	・ 学校フォルダを活用し、教材や大会結果の共有を行うことで、業務の効率化を進める。 ・ 保護者への通知等は紙での配付を削減し、ホームページや連絡メールでの配付を進める。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知する。 ・ 部活動の休養日を、週1日以上設定し、ホームページに掲載することで、生徒や保護者にも見える形とする。
令和7年度 重点取組事項		・ ICTを活用し、会議資料のペーパーレス化、採点業務の効率化等を進める。 ・ 校務分掌の人員配置と分掌内における業務の見える化を分掌や学年で積極的に取り組む。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のホームページに掲載し、職員会議等を通じて教職員に周知する。
- ・ PTAや学校運営協議会において、地域・保護者に対してプランの内容を説明する。